


第2章 計画の位置づけ

本計画を策定するにあたり、整合を図るべき国や北海道の上位計画、市町村の上位・関連計画を踏まえ、本計画の位置づけを整理する。

- 
- | 2-1 | 国の法制度
 - | 2-2 | 北海道の各種計画
 - | 2-3 | 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 - | 2-4 | 連携中枢都市圏ビジョン及び定住自立圏共生ビジョン
 - | 2-5 | 上川地域内市町村の上位・関連計画
 - | 2-6 | 本地域における公共交通の位置づけ
 - | 2-7 | 計画の位置づけ

| 2-1 | 国の法制度

国は「交通政策基本法」「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、交通施策に関する基本理念や基本事項、地方公共団体による計画策定等を定めており、本計画はこれらに基づき策定する。

(1) 交通政策基本法

表 2-1 交通政策基本法の概要

施行日	平成 25 年(2013 年)12 月 4 日
最新の改正	令和 2 年(2020 年)12 月 9 日
目的	交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図る
概要	<p>《基本的認識》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通の果たす機能 <ol style="list-style-type: none"> ① 国民の自立した生活の確保 ② 活発な地域間交流・国際交流 ③ 物資の円滑な流通 ● 国民等の交通に対する基本的需要の充足が重要 <p>《交通機能の確保・向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化の進展等に対応しつつ、「①豊かな国民生活の実現」「②国際競争力の強化」「③地域の活力の向上」に寄与 ● 大規模災害に的確に対応 <p>《環境負荷の低減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通による環境への負荷の低減を図る <p>《様々な交通手段の適切な役割分担と連携》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通手段の特性に応じて適切に役割を分担し、かつ、有機的かつ効率的に連携する <p>《交通の安全の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策基本法等に基づく交通安全施策と十分に連携する

(2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

表 2-2 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要

施行日	平成 19 年(2007 年)10 月 1 日
最新の改正	令和 4 年(2022 年)6 月 17 日
目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与すること
概要	<p>《地域が自らデザインする地域の交通》 地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体による地域公共交通計画(マスタープラン)の作成の努力義務化 ● 地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け ● 定量的な目標(利用者数・収支等)の設定、毎年度の評価を行う <p>地域における協議の促進</p> <p>《移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実》 輸送資源の総動員による移動手手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し、新たな事業者を選定する事業を創設 ● 自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理・車両整備管理で協力する制度を創設 ● 自家用有償旅客運送について、地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象として明確化 ● 鉄道や乗合バス等において貨客混載を行う事業を創設 <p>既存の公共交通サービスの改善の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 等間隔運行や定額制乗り放題運賃、乗継割引運賃等のサービス改善を促進

1 はじめに

2 計画の位置づけ

3 上川地域の地域特性・現況

4 上川地域の移動に関する現況

5 上川地域の公共交通の課題

6 計画の将来像及び基本方針・目標

7 目標達成のための施策と目標値設定

8 計画推進に向けた評価体制



| 2-2 | 北海道の各種計画

北海道の各種計画では、公共交通について、国や各市町村と連携した取組の推進、MaaSなどの先端技術の活用、地域関係者・交通事業者・物流事業者などが一体となった取組の推進、交通モード間の連携によるシームレスな公共交通の検討等を行うこととしている。

表 2-3 北海道の各種計画における公共交通に関する施策(1/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
北海道総合計画 —輝き続ける北海道— 平成 28 年度(2016 年度) ～令和 7 年度(2025 年度)	連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域交通の安定的な確保に向けて、国の支援制度を最大限活用しながら、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組む ● 幅広い関係者が相互に連携・協力できる環境を整えながら利便性が高くストレスのない公共交通の実現に向けて取り組む
第 2 期 北海道創生総合戦略 令和 2 年度(2020 年度) ～令和 6 年度(2024 年度)	地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保に向け、MaaSの展開による交通の利便性向上や、幹線やラストワンマイルでの共同輸送など、地域関係者・交通・物流事業者等と一体となった取組を進める ● 地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる ● 集落の維持・活性化に資するコミュニティバスなど地域の実情に応じた地域交通の確保のための取組を促進する
北海道交通政策総合指針 平成 30 年度(2018 年度) ～令和 12 年度(2030 年度)	道民の暮らしや経済活動を支える公共交通ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ● 持続的な公共交通ネットワークの維持・確保に向け、交通・物流の効率化や省力化を図るとともに、関係者が連携した取組を進める ● 鉄道やバス路線の持続的な維持・確保に向けて関係者が連携して取り組むとともに、コミュニティバスやデマンド交通など地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた取組を促進する ● 過疎地等において路線バスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める

表 2-4 北海道の各種計画における公共交通に関する施策(2/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>北海道交通政策総合指針・重点戦略【2021-2025】 令和3年度(2021年度) ～令和7年度(2025年度)</p>	<p>シームレス交通戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MaaS等シームレス交通の全道展開を図る ● 持続的な鉄道網の確立に向けた取組を進める ● 交通インフラとデジタルサービスが連動した利便性の向上を図る ● 公共交通の利用定着に向けた地域全体の意識改革を図る <p>地域を支える人・モノ輸送戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域における最適な交通モードの検討を行う
<p>北海道新広域道路交通ビジョン・計画 令和3年度(2021年度)から概ね20～30年間</p>	<p>交通・防災拠点の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 札幌都心部や圏域中心都市、地方部の市街地における交通結節機能を強化する ● 道の駅等を活用した輸送拠点を構築する ● 広域的な復旧・復興活動の拠点として、道の駅の防災機能を強化する
<p>第11次北海道交通安全計画 令和3年度(2021年度) ～令和7年度(2025年度)</p>	<p>公共交通機関等における一層の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関等の一層の安全を確保するため、保安監査の充実・強化を図るとともに、事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善する
<p>第5期北海道観光のくにつくり行動計画 令和3年度(2021年度) ～令和7年度(2025年度)</p>	<p>観光インフラの強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MaaS等シームレス交通の全道展開 ● 鉄道の輸送機能等の充実 ● 交通ネットワークの利便性向上に取り組む ● 道内観光地間を快適に移動できる二次交通の形成
<p>新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 平成29年度(2017年度)以降概ね10年間</p>	<p>地域の特色を生かした産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 空港を核とした広域観光の振興を促進していくとともに、北海道新幹線の札幌開業を見据え、効果的な利用促進策を展開する <p>グローバル化に対応した活力ある社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進める <p>持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実を図る ● 冬期間を含めた道外との安定的な高速交通アクセスを確保する

1 はじめに

2 計画の位置づけ

3 上川地域の地域特性・現況

4 上川地域の移動に関する現況

5 上川地域の公共交通の課題

6 計画の将来像及び基本方針・目標

7 目標達成のための施策と目標値設定

8 計画推進に向けた評価体制



| 2-3 | 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、公共交通について市町の地域公共交通計画等との連携、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成、交通結節点の機能強化を図るよう整備の方針が示されている。

表 2-5 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における交通体系の整備の方針

令和2年(2020年)4月7日決定 目標年次：令和12年(2030年)

区域	計画名	交通体系の整備の方針
旭川市 鷹栖町 東神楽町	旭川圏 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 旭川市地域公共交通網形成計画と連携して、公共交通の優位性・利便性を高め、効率的な公共交通軸を形成し、交通結節点の充実やバスレーンの拡充等整備を進める 既存の交通施設を有効利用するため、駐車場・駐輪場と公共交通との連携を強化する
士別市	士別 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 士別市地域公共交通網形成計画と連携して、公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める
名寄市	名寄 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 名寄市地域公共交通網形成計画と連携して、公共交通の利用促進のために、今後とも沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を図るとともに、交通結節点の確保・機能強化に努める
富良野市	富良野 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成を進める
上川町	上川 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める
美瑛町	美瑛 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める
上富良野町	上富良野 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める
下川町	下川 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備を進める
美深町	美深 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める

2-4 | 連携中枢都市圏ビジョン及び定住自立圏共生ビジョン

連携中枢都市圏ビジョン、定住自立圏共生ビジョンでは、圏域の市町村の連携によるバス路線の維持・確保への取組、多様な交通手段の検討・実証・導入、鉄道の維持・確保・高速化、北海道新幹線延伸への取組を行うこととしている。

表 2-6 連携中枢都市圏及び定住自立圏共生ビジョンにおける公共交通に関する施策(1/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>旭川大雪圏域 連携中枢都市圏ビジョン 令和4年度(2022年度) ～令和8年度(2026年度)</p>	<p>中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内の持続的な公共交通網の形成を図るため、隣接市町間を結ぶ公共交通について会議を設置し、調査、検討及び調整を行う ● 公共交通の確保・維持に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用促進等に取り組む ● 国や北海道と連携を図るとともに、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む ● 圏域内の持続的な鉄道網の確立を図るため、J R北海道が単独では維持困難とした宗谷線、石北線、富良野線の維持存続に資する利用促進等の取組を旭川市が中心的な役割を担って行う ● 圏域における産業振興や経済発展を図るため、圏域自治体が参画する北海道新幹線旭川延伸促成期成会を軸とした、関係機関への働きかけや地域の気運醸成に資する取組を行う ● 圏域自治体及び関係団体による意見交換の場を設置するとともに、旭川延伸による影響の調査、研究等を行う
<p>北・北海道中央圏域 定住自立圏共生ビジョン 令和4年度(2022年度) ～令和8年度(2026年度)</p>	<p>地域公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、バス路線の維持・確保や複合交通センターなどの交通施設の整備、デマンド交通等多様な交通手段の検討・実証・導入を行う <p>交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内の利便性の向上や医療・経済等の圏域拡大に向け、J R宗谷本線の高速化の促進など、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する



北海道上川地域公共交通計画

表 2-7 連携中枢都市圏及び定住自立圏共生ビジョンにおける公共交通に関する施策(2/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
第2次富良野地区 定住自立圏共生ビジョン 令和元年度(2019年度) ~令和5年度(2023年度)	地域公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、バス路線の維持・確保や交通施設の整備、デマンド交通等多様な交通手段の検討・実証・導入を行う 交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ● 圏域内の利便性の向上や医療・経済等の圏域拡大に向け、JR根室本線・富良野線の利便性向上の促進など、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する



2-5 | 上川地域内市町村の上位・関連計画

各市町村の計画における公共交通に関する主な施策内容を以下に示す。

(1) 総合計画

各市町村の総合計画では、市町村単独での地域公共交通計画の策定のほか、鉄道・バス路線の維持・確保、交通結節点の機能強化、デマンド交通・コミュニティバスの検討・適切な運行、近隣市町村との連携強化、高齢者等交通弱者への支援等を行うこととしている。

表 2-8 総合計画における公共交通に関する施策(1/4)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
旭川市	第 8 次旭川市総合計画 平成 28 年度(2016 年度) ～令和 9 年度(2027 年度)	北北海道の交通の要衝としての拠点性の向上 ● 利便性の高い交通体系の充実 ● 空港の機能充実や路線拡大、交通結節機能の強化 ● 効率的な交通体系の構築による低炭素社会の形成
士別市	士別市まちづくり総合計画 平成 30 年度(2018 年度) ～令和 7 年度(2025 年度)	持続可能な交通網の維持・利便性向上 ● 新たな公共交通計画の策定 ● 鉄道の維持 ● 路線バスの効率的な運行と利便性向上
名寄市	第 2 次名寄市総合計画 平成 29 年度(2017 年度) ～令和 8 年度(2026 年度)	公共交通の安定的な維持・確保 ● 宗谷本線の維持活動の促進 ● 公共交通の整備・確保と利用促進
富良野市	第 6 次富良野市総合計画 令和 3 年度(2021 年度) ～令和 12 年度(2030 年度)	総合的な地域公共交通体系の構築 ● 地域公共交通計画の策定
鷹栖町	第 8 次鷹栖町総合振興計画 令和 2 年度(2020 年度) ～令和 11 年度(2029 年度)	生活インフラである公共交通の適正な維持・管理 ● 公共交通網の維持に向けた要望と意識啓発 ● 地域ニーズと時代変化に即した公共交通体系の構築
東神楽町	第 8 次東神楽町総合計画 平成 25 年度(2013 年度) ～令和 6 年度(2024 年度)	町内外の移動手段の維持・確保 ● 広域的な連携による公共交通路線確保対策の推進 ● 町営バスの適正な管理運営
当麻町	第 6 次当麻町総合計画 令和 5 年度(2023 年度) ～令和 14 年度(2032 年度)	日常生活に不可欠なインフラとしての公共交通の維持 ● 地域公共交通の運行体制の維持

北海道上川地域公共交通計画

表 2-9 総合計画における公共交通に関する施策(2/4)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
比布町	第12次 比布町まちづくり計画 令和元年度(2019年度) ～令和5年度(2023年度)	移動弱者対策の検証、実施 ● 公共交通利用者や町民の意見を伺いながら、移動手段の確保に努める
愛別町	第11次愛別町振興計画 令和2年度(2020年度) ～令和11年度(2029年度)	町全体の活性化に向けた公共交通の維持・充実 ● よりよい公共交通体系の確保に向けた協議 ● 町営デマンドバスの安定的・効率的な運行 ● JR石北本線及び道北バスの存続に向けた取組の推進
上川町	第10次上川町総合計画 平成30年度(2018年度) ～令和9年度(2027年度)	関係機関との協力・連携による地域交通の確保・充実 ● JR石北本線の利用促進 ● バス路線の確保 ● 交通結節機能と連携の強化 ● 町営バス路線の確保
東川町	東川町新まちづくり計画 プライムタウンづくり計画 21-Ⅲ 令和元年度(2019年度) ～令和5年度(2023年度)	地域の特性と住民のニーズに対応した公共交通の確保 ● 地域公共交通対策事業の推進 ● バス路線の見直し推進 ● 町営バス(スクールバス)の更新、整備 ● 利便性の高い交通手段確保の推進(新たな公共交通システム構築など) ● 高齢者の交通確保対策の推進 ● 乗合タクシー支援事業の推進 ● バス停留所の環境維持、整備の推進
美瑛町	第6次美瑛町まちづくり 総合計画 令和5年度(2023年度) ～令和14年度(2032年度)	公共交通網の維持 ● 公共交通の維持と利用促進 ● 必要とされる移動ニーズの把握と確保 ● 都市間交通網の整備促進振興
上富良野町	第6次上富良野町総合計画 かみふ未来ビジョン 令和元年度(2019年度) ～令和10年度(2028年度)	利便性の向上と観光・交流の振興に向けた公共交通の維持・充実 ● JR富良野線の維持・存続に向けた取組の推進 ● 町営バスの維持・充実 ● 予約型乗合タクシーの維持・利便性の確保

表 2-10 総合計画における公共交通に関する施策(3/4)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
中富良野町	第6期 なかふらのまちづくり計画 令和3年度(2021年度) ～令和12年度(2030年度)	地域公共交通の維持・充実 ● JR富良野線とふらのバスの利用促進 ● 予約型乗合タクシー事業の実施 ● 地域公共交通の維持・確保・利便性の向上
南富良野町	南富良野町第6次総合計画 令和5年度(2023年度) ～令和9年度(2027年度)	公共交通の維持・効率的な運行と利便性の向上、交通弱者対策の推進 ● 民間路線バスの維持・充実 ● 町営循環バスの維持・充実 ● 福祉と連携した交通弱者対策の推進
占冠村	第5次占冠村総合計画 令和元年度(2019年度) ～令和10年度(2028年度)	利用ニーズに合わせた効率的かつ便利な地域交通体系の構築 ● 交通関係施設のバリアフリー化の推進 ● 村営バス定期券購入補助の実施 ● ライドシェアリングの検討 ● むらびと交通の充実 ● 巡回バスの充実 ● 過疎地有償運送の有効利用
和寒町	第6次和寒町総合計画 令和3年度(2021年度) ～令和10年度(2028年度)	公共交通の維持・利用促進 ● 町営バスの適正運行 ● 地域間運行バス、鉄道路線、高速バス、JR特急、ハイヤーの利便性の確保
剣淵町	第6期剣淵町総合計画 令和3年度(2021年度) ～令和12年度(2030年度)	誰もが利用できる移動手段として欠かさない公共交通の維持 ● 本町と町外を結ぶ公共交通の維持 ● 町内の地域公共交通の確保、利便性の向上
下川町	第6期下川町総合計画 令和元年度(2019年度) ～令和12年度(2030年度)	公共交通等の利便性の向上 ● 多様な公共交通の維持確保
美深町	第6次美深町総合計画 令和3年度(2021年度) ～令和12年度(2030年度)	住民の移動手段としての利便性の高い公共交通の確保 ● 必要な路線の確保 ● 交通ターミナルの適正な維持管理・改修 ● 利用促進活動の推進

1 はじめに

2 計画の位置づけ

3 上川地域の地域特性・現況

4 上川地域の移動に関する現況

5 上川地域の公共交通の課題

6 計画の将来像及び基本方針・目標

7 目標達成のための施策と目標値設定

8 計画推進に向けた評価体制

北海道上川地域公共交通計画

表 2-11 総合計画における公共交通に関する施策(4/4)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
音威子府村	第6期音威子府村総合計画 令和5年度(2023年度) ～令和14年度(2032年度)	暮らしを支える生活基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 宗谷本線の活性化、拠点駅としての機能充実 ● 広域交通（鉄道・道路）ネットワークの確立
中川町	第7次中川町総合計画 令和元年度(2019年度) ～令和5年度(2023年度)	交通機関の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● J R 宗谷本線の安全運行と利便性維持・向上に向けた要請 ● 天塩中川駅舎の利活用の促進 ● 道の駅に直結する定期バス運行の要請 ● 住民バスを中心とした公共交通機能の充実 ● 住民ハイヤー制度の検討
幌加内町	幌加内町 第7次総合振興計画 平成27年度(2015年度) ～令和6年度(2024年度)	にぎわいと交流を生み出すネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ● J R バス深名線の回数券・定期券補助を継続し J R バス運行維持と利用促進の支援 ● 幌加内一旭川間の公共交通路線の確保・維持



(2) 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画

地域公共交通網形成計画（令和2年（2020年）6月の一部改正前の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画）を策定しているのは本地域内で3市となっている。持続可能な交通網の形成、ICT等を活用したサービスの拡充、円滑に乗り継げる公共交通ネットワークの形成、交通空白地における交通の確保等を行うこととしている。

表 2-12 地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）における公共交通に関する施策

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
旭川市	旭川市 地域公共交通網形成計画 平成30年度(2018年度) ～令和9年度(2027年度)	持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の利用増加 ● 利用しやすい公共交通の実現 ● 公共交通網の維持
士別市	士別市 地域公共交通網形成計画 令和元年度(2019年度) ～令和7年度(2025年度)	地域を支える持続的な公共交通ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ● 生活交通の利便性向上 ● 円滑に乗り継げる公共交通ネットワークの形成 ● 新たな公共交通体系の導入 ● 持続可能な公共交通網の構築を後押しする利用の促進
名寄市	名寄市 地域公共交通網形成計画 令和元年度(2019年度) ～令和5年度(2023年度)	高齢化社会に適した市民ニーズを踏まえた公共交通の構築 <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者ニーズを踏まえた持続可能な交通サービスの提供 ● ICT等の活用による公共交通サービスの拡充と情報の高度化 ● 交通空白地における地域の足の確保 ● 過度な自動車利用脱却に向けた安心・安全な移動の実現



北海道上川地域公共交通計画

(3) 都市計画マスタープラン

各市町村の都市計画マスタープランでは、公共交通について鉄道・バス路線の維持・確保のほか、交通結節点の機能強化、各公共交通機関による乗り継ぎの連携強化、交通空白地などでのデマンド交通・コミュニティバスの検討・継続、公共交通の情報発信の強化等を行うこととしている。

表 2-13 都市計画マスタープランにおける公共交通に関する施策(1/3)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
旭川市	旭川市 都市計画マスタープラン 平成 29 年度(2017 年度) ～令和 18 年度(2036 年度)	<p>居住エリアと中心市街地、地域核拠点等を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● J R 旭川駅前広場付近における交通結節機能の強化 ● 市内及び広域バス路線網の維持、充実 ● バスレーンの維持 ● バス集約拠点の整備、バス待合環境の改善 ● 交通体系の見直しに伴う B R T などの導入の検討 ● 空港を含む各公共交通機関の快適な乗り継ぎのための連携強化 ● 公共交通空白地域でのデマンド型交通などの実施や計画策定 ● 交通施設のバリアフリー化と連携するノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入の推進 ● 公共交通機関の情報提供の充実 ● 旭川空港に連絡する広域的な公共交通の検討 ● 路線や輸送力の維持に向けた対応の実施 ● J R 旭川駅付近におけるバス券売所などの整備による交通結節機能の強化 ● 主要な駅周辺の整備促進 ● 交通結節点となるバス停近くにおける駐輪場の設置促進(サイクル&バスライド)

表 2-14 都市計画マスタープランにおける公共交通に関する施策(2/3)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
士別市	士別市 都市計画マスタープラン 令和元年度(2019年度) ～令和17年度(2035年度)	コンパクトなまちづくりと地域をつなぐ交通ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ● JR宗谷本線利用の促進や維持に向けた対応策の検討・実施 ● 国や北海道、JR北海道への要望活動 ● JRの利用の促進 ● 効率的で利便性の高い運行形態の構築・維持 ● 利用者にやさしい車両の導入や利用者の拡大等に向けた活動 ● JR士別駅やまちなか交流プラザにおけるバスや鉄道の交通結節機能の強化
名寄市	名寄市 都市計画マスタープラン 令和2年度(2020年度) ～令和21年度(2039年度)	高速交通体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ● JR宗谷本線の維持・存続に向けた取り組み 公共交通機関の整備・確保と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ● JR、路線バス、デマンドバス、タクシーの事業者間の枠を越えた結節強化 ● バス路線の維持確保に向けた対策の推進 ● デマンドバスや乗合タクシー、定額タクシー等を活用した郊外地の交通空白地における地域の足の確保
富良野市	富良野市 都市計画マスタープラン 令和3年度(2021年度) ～令和22年度(2040年度)	時代に即した持続可能な公共交通体系の構築 <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者ニーズを踏まえた持続可能な公共交通体系の構築
鷹栖町	鷹栖町 都市計画マスタープラン 平成26年度(2014年度) ～令和15年度(2033年度)	公共交通の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 道北バスと町営バスの運行の確保 ● 町営バスの予約制運行、自由乗降区間の拡大 ● 利用の実態を踏まえたバス待合所の更新

1 はじめに

2 計画の位置づけ

3 上川地域の地域特性・現況

4 上川地域の移動に関する現況

5 上川地域の公共交通の課題

6 計画の将来像及び基本方針・目標

7 目標達成のための施策と目標値設定

8 計画推進に向けた評価体制



北海道上川地域公共交通計画

表 2-15 都市計画マスタープランにおける公共交通に関する施策(3/3)

市町村	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
東神楽町	東神楽町 都市計画マスタープラン 平成 30 年度(2018 年度) ～令和 19 年度(2037 年度)	公共交通対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地及びひじり野を発着とし、旭川方面へ向かうバス路線網については、路線網を維持し、更なる充実を図る ● 農村部を運行するバス路線については、地域特性や住民ニーズに応じて更なる利便性の確保を図る ● 市街地同士を結ぶ公共交通のあり方について検討する ● バス案内情報の充実等、住民の利便性の向上に努める ● 関係機関と連携した交通対策を推進する ● 旭川空港に連絡する広域的な公共交通を検討する
美瑛町	美瑛町 都市計画マスタープラン 令和 2 年度(2020 年度) ～令和 21 年度(2039 年度)	社会インフラとしての公共交通の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 基幹的な交通ネットワークとなる J R や都市間バス等の公共交通の確保を図る
下川町	下川町 都市計画マスタープラン 令和元年度(2019 年度) ～令和 20 年度(2038 年度)	公共交通の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが快適にバス利用できるような環境の整備を推進 ● 公共交通網の再編など利便性の向上に向けた取り組みを検討



2-6 | 本地域における公共交通の位置づけ

(1) 北海道の計画に基づく公共交通の位置づけ

北海道交通政策総合指針が示す「北海道型公共交通ネットワーク」の定義を踏まえ、本地域の公共交通を「幹線交通」「広域交通」「生活圏交通」の3つに分けて以下のように位置づける。

「幹線交通」は、道内の中核都市(札幌市・旭川市等)間等を結ぶネットワークであり、「広域交通」は中核都市(旭川市)や地域中心都市(名寄市・富良野市・士別市)と周辺市町村などを結ぶネットワーク、「生活圏交通」は、単一市町村や周辺エリアでの日常生活に密接した交通ネットワークである。

表 2-16 上川地域における公共交通の位置づけ

位置付け	本地域の交通資源	路線等
幹線交通	鉄道	函館本線、宗谷本線、石北本線
	航空機	国内線、(国際線)
	バス	都市間バス
広域交通	鉄道	根室本線、富良野線、石勝線
	バス	地域間幹線系統※1【国・道補助路線】 名寄線、愛別線、白金線、当麻線、層雲峡線、旭川線(ラベンダー号)、恩根内線、下川線、興部線、旭川空港経由旭岳線(いで湯号)、西達布線、留萌旭川線、深旭線 市町村生活バス路線※2【道・市町村補助路線】 トママ線、富良野線 その他路線 中多寄線(日向経由)、深名線など
生活圏交通	バス	市町村内及び近郊を運行するバス
	ハイヤー・タクシー	
	その他	市町村等が実施する輸送サービス

令和6年(2024年)10月時点

※1 複数市町村にまたがる1日あたりの計画運行回数が3回以上等、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」で定められた地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の要件を満たすもの

※2 乗合バス路線の廃止後、市町村が代替バスの運行を行う場合であって、「北海道生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱」の要件を満たすもの

北海道型公共交通ネットワークのイメージ『北海道交通政策総合指針』より

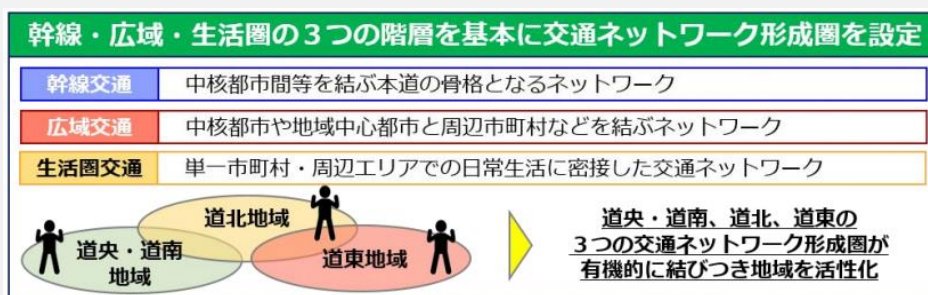


図 2-1 北海道型公共交通ネットワークのイメージ

北海道上川地域公共交通計画

(2) 各自治体の公共交通施策の視点

各計画の施策内容から、各自治体の公共交通施策の視点を、本地域における公共交通の位置づけに照らし合わせて整理した。

本地域の中核都市である旭川市では、本地域外を結ぶ幹線交通の視点をもった施策展開となっている。

地域北部に位置する地域中心都市の士別市・名寄市やその周辺自治体では圏域内・市内の交通についての施策が主に展開されており、中川町及び音威子府村は宗谷地域、幌加内町は空知地域にも接続している特性上、本地域外の近隣自治体を結ぶ交通の視点もみられる。

地域南部に位置する地域中心都市の富良野市では市内交通に関する施策が主となり、周辺自治体では広域交通、圏域内・町村内交通の視点で施策が展開されている。

表 2-17 各自治体の計画における公共交通施策の視点

	幹線交通	広域交通	生活圏交通	
			圏域内交通	市町村内交通
旭川市	○	○	○	○
士別市	—	—	○	○
名寄市	—	—	○	○
富良野市	—	—	—	○
鷹栖町	—	—	—	○
東神楽町	—	—	○	○
当麻町	—	—	—	○
比布町	—	—	—	○
愛別町	—	—	—	○
上川町	—	—	○	○
東川町	—	—	—	○
美瑛町	—	—	○	○
上富良野町	—	○	○	○
中富良野町	—	○	○	○
南富良野町	—	○	○	○
占冠村	—	—	—	○
和寒町	—	○	○	○
剣淵町	—	○	○	○
下川町	—	—	○	○
美深町	—	—	○	○
音威子府村	—	○	○	○
中川町	—	○	○	○
幌加内町	—	○	○	○

2-7 | 計画の位置づけ

本計画は交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づいて策定する。

また、北海道の上位・関連計画及び本地域の各市町村の地域公共交通計画や関連計画等との整合を図るものとする。

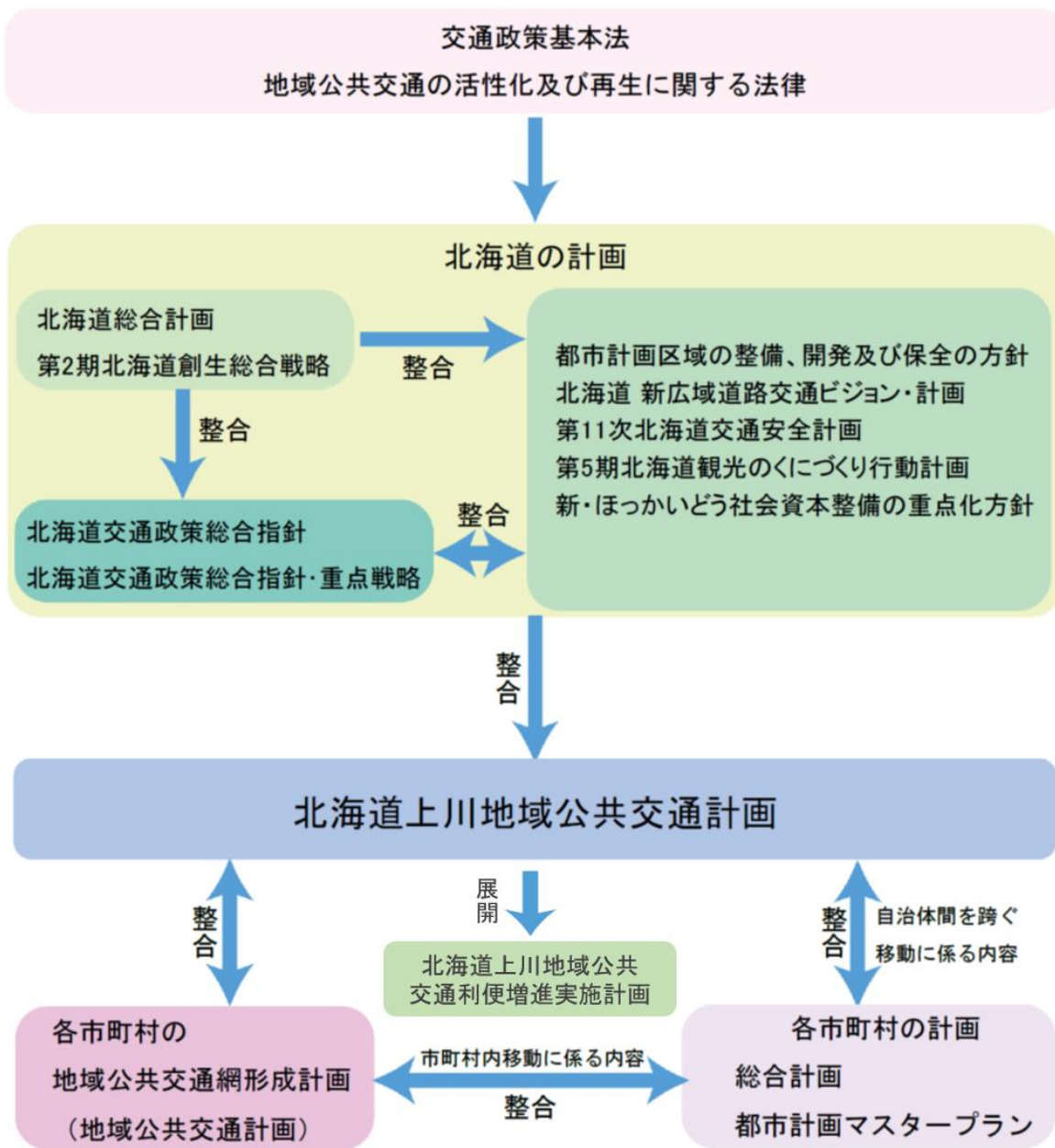


図 2-2 本計画の位置づけ